

家庭用ごみ減量機器(電動式生ごみ処理機)設置費補助金

一般家庭から排出される生ごみの減量化、再資源化(リサイクル)及び自家処理を推進するため、家庭用電動式生ごみ処理機を購入し、設置した方を対象に、その費用の一部を補助金として交付します。

交付要件 次の要件をすべて満たす世帯の方

- (1)市内に住民票があり、そこで居住していること
- (2)家庭用電動式生ごみ処理機を購入し、自宅の敷地内に設置すること
- (3)1世帯につき、1基を限度とすること

※補助金の交付を受けた日から5年経過後、本補助金の交付対象の機器が使用不能となり、買い替えの場合は、あらためて交付対象とします。

補助金額 購入費用の3分の1

※1円未満の端数は切り捨てとし、上限を20,000円とする。

申請方法 次の申請書と書類を提出してください。

- (1)あま市家庭用ごみ減量機器設置費補助金交付申請書(市公式ウェブサイトから印刷するか、または窓口でお渡しできます)
- (2)領収書等の原本(購入者名・購入機種名・購入店名・購入金額が明記された購入を証する書類)
- (3)保証書の写し

※令和7年4月1日(火)から受付開始です。

※令和7年4月1日以降に購入したものが対象となります。

※本年度(令和7年度)の該当予算が終了次第、期間途中でもその時点で、受付は打ち切りとなりますので、くれぐれもご注意ください。

※ここで言う生ごみとは、台所からでた調理くずや食べ残したもので、肥料の原材料となり得るもの。

例としては、肉類、魚類、野菜、果物の皮、残飯、ペットフード、コーヒー殻、茶殻などであり、木や草、割り箸、貝殻、タバコの吸殻、葉などは、ここで言う生ごみではありませんので、今一度、処理対象をご確認ください。

※市公式ウェブサイト上の掲載内容も併せてご確認ください。

問合先 環境衛生課 ☎444・3132 FAX445・3856

巡回バスニュース

〔利用状況〕

	運行 日数	北部巡回ルート		南部巡回ルート		東部巡回ルート		計
		左回り	右回り	左回り	右回り	左回り	右回り	
令和7年2月	12	85人	58人	152人	210人	103人	126人	734人
累計 (令和5年5月6日~)	285	1,761人	1,331人	3,227人	4,360人	2,289人	2,887人	15,855人

【車体広告の募集について】

地域経済の活性化を目的に、巡回バスの車体を利用した有料広告を募集します。詳しくは市公式ウェブサイトをご確認ください。

URL:<https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/kotsu/koutuu/1007225.html>

問合先 企画政策課 ☎444・1712 FAX444・0982

